

令和5年度 第3回 神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会

開催日時 令和6年3月12日（火） 9時30分から11時30分まで

開催場所 波止場会館 4階大会議室

出席者 ◎小泉 透、羽澄 俊裕、皆川 康雄、○安居院 賢治、山田 真二、青柳 信太、池田 昌史（代理出席）、清水 洋一、鈴木 彪河（代理出席）

（◎部会長 ○副部会長）

委員 13人中9人出席（過半数）により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 小川グループリーダー

2 挨拶

自然環境保全課 永田副課長

3 報告事項

令和5年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画実績編について

（事務局より説明）

（以下、質疑応答）

○小泉部会長

それではただいまの報告に関しましてご意見ご質問ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

私から口きりに、資料1の3ページですね。

捕獲数が減少しているということが報告されましたけれども、この原因としては、要するに今まで捕っていたところが減って、捕れなくなってきた、これまで捕っていなかったところに分散してるのだけど、そこは捕獲の段取りがまだ上手くついていない、という理解でよろしいですか。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

はい。相模原市の方にしか詳しく聞いてないのですが、今まで捕っていたところでは確かにいなくなったというはあるのですが、移動している場所というのはゴルフ場ということなので、まず銃器の使用ができない。罟捕獲も場所によってはできないところもあると思いますので、やってないというよりは、今の段階では捕れる手法がないという状況です。相模原市、猟友会の方も困っているということなので、今後、県も含めて考えていきたいと思っています。

○小泉部会長

はい。ありがとうございます。

これ、全国的な傾向でもあるのですね。要するにこの10年間半減計画というのがあって、捕獲を強化して、捕獲を強く行ってきたところは、それなりに数が減ったのですけれども、その周辺にシカが分散してしまっていて、ある県は、高山帯に上がってしまっていて捕れなくなった。ある県については、別荘地に逃げ込んでしまっていて、銃器が使えない、罟がうまくまだできていないようなことが、いわゆる捕獲困難地での捕獲がこれから課題になっていくと思いますので、近隣の自治体と県と交換会行われるようですので、対策等について、情報交換していただければと思います。

○皆川委員。

丹沢自然保護協会の皆川です。

関連して、今の話だと相模原市はそういうことでしたけれども、もう1つ、同じように県西地域も、やはり数が減っています。松田町、山北町。これは、もう同じような考え方でいいのでしょうか。

というのは、これずっと捕獲数が上がってきた当時は、捕獲奨励金制度が活用されて、いっぱい捕ってきたのが、奨励金を出していても、捕れなくなってきた。今おっしゃったように、別の地域に行ってしまうのか。それとも、奨励金はやめてしまったらそれはしょうがないですけども。その辺の狩猟者側の背景があるのか、その辺はいかがでしょう。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

今回ここに書いてあります松田町、山北町ですが、ここに個別にヒアリングをしてないのでちょっとわからないのですが、後程出てくる湯河原町とかも結構捕獲数が減っています。ただ、そこに聞いてみると、普段やっていることは同じだが、罟にかかわらない。多分いることはいるのだという話なのですよね。

先ほど小泉委員が言われたような、捕獲のしづらい場所に移動しているという可能性が拭え

ないのですが、もう少しヒアリングして、現況は確かめたいなと思っています。

○皆川委員

是非、ここがもしかしたらターニングポイントになるかもしれないので確認していただきたいと思います。

○小泉部会長

はい。他、ご意見ご質問等ありましたら。

○秦野市農業振興課 池田主事

秦野市の池田と申します。

自然環境保全課の鈴木さんの方から話が少し出たと思うのですが、実はうちの秦野市内でゴルフ場がいくつかあるのですが、先ほどお話があって、ゴルフ場の中での捕獲というのは、難しいという話がありました。

例えば秦野市のゴルフ場の方から、被害あるから何とかして欲しいという相談があって、基本的には罠で捕獲やっているので、先ほどお話の中で県としても、市町村と協力しながら検討していくという話があったと思うのですが、現状で県としてはこういった、捕獲困難エリア、ゴルフ場のような場所ですが、その中で具体的な案があるのか教えていただきたい。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

はい。基本的には、エリアを区分けしてやっていますので、対策に関しては市町村がやっていただくことには変わりはないと思います。

ただ、うちの方からは、各都県等の先行事例や情報集めて、情報は逐一流らせていただきたいと思っていますし、確か秦野市は少人数の忍び猟をやられる計画だというのがあったと思います。県ではワイルドライフレンジャーが先行してやっていますので、そういったデータを要望があれば提供させていただきますし、そういうところでまたご協力させていただきたいと思っています。

○小泉部会長

他にご意見ご質問ありましたら。はい。お願いします。

○安居院委員

秦野市農業の安居院と申します。よろしく申し上げます。

今のゴルフ場の関係、前回も話があったと思うのですが、この場合ですね、許可権者の場合についての立ち位置を教えてくださいたいのですが。

ゴルフ場は確かに農地でございませぬよね。そうしますと、農協としても農家の方、地域の方がですね、ゴルフ場にシカが逃げ込んでしまうというような形で、周りの方が困っているという。秦野市は4つのゴルフ場があります。そうなってくると、もうゴルフのプレーヤーがですね、後見ると30頭もいるというような形のものが、私の耳に入ってくるのですが、先ほどのお話で、これからどうなるのかということですが、これはずっと話になっているのですが、これ許可権者はどういった形でやるものなのか、地元の猟友会、自治体もあるのですが。

そういった形の積極的なやり方がこれから賛同できるものなのか、あるいは地元の住民生産組合、あるいはいろんな方々の中の協力もですね、JAとしてやらなくちゃいけないものもあるんですけども。いずれにしてもあそこは私有地なので、どういった権限でどういうふうな形で具体的にっていくのかということ、次年度の計画、或いはこれからも住み着くところがもうその辺しかないのではないのかなと、私考えるのですが。ちょっとこれからじゃなくて、秦野市も変わらないのですよ、頭数が。これだけですね、市内に91基の檻があつて、くくり罠もやっております。でも、毎年毎年、今年はイノシシが少なくなって6分の1になっているんですけども。これある説によると、豚熱がちょっと影響しているという話がきておるんですけども。

いずれにしてもシカはですね、現状維持もずっとなので、ちょっとこの辺もしかるべきことを、皆さんの知恵を貸していただいて、お願いしたいなと思っておりますのでよろしく願いしたいと思います。

○小泉部会長

事務局の方、回答をお願いします。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

許可権者というところがちょっと若干ちょっと私はわからなかったのですが、有害捕獲というのは本来であれば、農作物の被害があったからやります、捕獲できるということですが、シカに関してはもう特定計画立てて、個体数調整ができるものなので、本当に被害が発生してなくてもシカの捕獲ができますし、土地の管理者じゃない人がやるということも十分それは問題ないと思うのですよ。

本来は私有地であるので、所有者であるゴルフ場が捕獲をすべきだとは思いますが、それができないというのであれば、可能な限り周りで協力しながらということもなってくると思います。

○羽澄委員

関連してですけど、ゴルフ場の持ち主さんは、全体のシカの増加問題に対して、議論の場に参加していただいて、自分ところでもちゃんと積極的に取りますという、こういう合意形成を果たすってことは、今までされてこなかったのでしょうか。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

県内の話でよろしいですか。それはないですね。少なくともこういった会合の場にゴルフ場の関係者が、県が開催する会合については。

○羽澄委員

それ進めないと進まないですね。箱根というのは、その辺のすり合わせをされていますよね。

○青柳委員

環境省です。

今年度から試験的に箱根のエリアで、環境省でも直営で捕獲を始めました。

先ほどの報告にも、第3四半期で22頭、今年の1月に事業終わりましたが、合計36頭を捕獲しております。すべてくくり罠でやらせていただきましたけども、その設置場所は基本的にゴルフ場の周辺で、ゴルフ場所有者の方の土地を使わせていただいてやらせていただいております。

そこでは、その一部のゴルフ場の方ではございますが、シカの問題について、我々からご説明し、ご理解をいただいご協力いただいているという事例もございまして、来年度から動きまます箱根のシカ管理計画の中ではですね、民間事業者の方々に、シカのご理解を進めていただいて、そのための普及啓発事業をやって、民間の方々と一緒に取り組みをしていこうということで、1つの例としては、ゴルフ場にシカが入り込んでしまうと非常に難しいものですから、ゴルフ場の周りにシカが入らないような柵を立てられないかという話はゴルフ場の方々とも一緒にこれから進めていきたいと思っております。

○自然環境保全課 永田副課長

すいません、先ほどのお話ですね、許可権者というか誰が捕獲するかという意味だと思うのですが、2つ多分やり方があると思うのです。

通常は、ゴルフ場の周りにも農地は当然ありますので、農業被害のあるエリアとして、ゴルフ場の中には入らないですけど、周辺も含めてやるというのは実際これやっているとします。秦野市でも。それが1つの形でこれは多分スタンダード。

もう1つは、ゴルフ場の管理者が、グリーンとか掘り起こされ、糞だらけになるので、その被害を軽減したいということで捕獲を申請し、捕るという2のやり方あって、多分両方とも、やられている事例はあると思うのですね。ゴルフ場さんの方から被害を受けられるっていうのは直接許可申請をしているかどうかかわからないのですが、地元の猟友会の方へ頼んだり、狩猟免許を持っている人に頼んでやるということもあると思うので、その辺羽澄委員がおっしゃったように意識の共有がなされないとうまくいかないかもしれないですが。

ゴルフ場側は難しいと思うのですね。営利なので、そのコースでプレーをする方が最優先になる。その方に影響がでないような時間帯や場所でやるしかない。その辺の調整をちょっと難しいのかなという話は、漏れ聞いているところですけども、これちょっと進めないといけなかなと思います。神奈川県は非常にゴルフ場が多く、丹沢の周辺のすべての市町村にある。そういうところが1つの住み場所になっているのは間違いないということで、対策は必要かとおみます。

○小泉部会長

はい、ありがとうございます。他はご質問等ありましたら。

ちょっと私の経験で申し上げますと、実はある県で、ゴルフ場の被害に関わったことがあります。先ほど、永田副課長からお話がありましたように、ゴルフ場って実はグリーンが命で、そこが耕運されたり、糞だらけになったりと大きな被害があるのです。有料施設なので、フェンスを作っているとゴルフ場の方おっしゃるのですが、一緒に回ってみるとですね、実に穴だらけっていうところがあって、中に入ってしまうと非常に捕獲が困難になってしまいますので、支援センターからですね、いわゆる防護柵の使用と維持管理についてちょっとゴルフ場にご講義いただいてみるのはどうかと思います。ゴルフ場の方はですね、フェンス作っているから入らないはずなのに入ってくるっていう感覚なのです。ところが、私達みたいなもの目からみると、建っているのはただの穴だらけの柵ということで。そういうところをきちんとして抑えるっていうところから、少し問題の解決、それからゴルフ場の関心呼び起こすというようなところが、結びつくんじゃないかなというふうに思いますが、今後ご検討いただければと思います。

他、ご意見ご質問等ありますでしょうか。なければ続きまして議題に移らせていただきたいと思います。

4 議題

令和6年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画について

(事務局より説明)

(以下、質疑応答)

○小泉部会長

それではご意見ご質問ありましたらお願いします。

○羽澄委員。

私、今年度からこの会議に参加させていただいているので、神奈川県第5次シカ管理計画をいろいろ見させていただいて、本当に神奈川県の管理計画は、非常にきめ細かくやられておりまして、モニタリングの項目なども、植生、密度の方で非常によくやられていると思っております。

その上で、これは私の感想でもいいのですが、資料の5ページの個体数調整の方で、現在まだ4期計画、20年終わっても、植生の状況が回復には至っていない。先ほど速報資料を見させていただいても、密度は下がってきているとはいえ、この5ページのイの下に書かれているように、自然植生回復エリアは0～5頭/k㎡、それから生息環境管理エリアで5頭/k㎡という数字を見ながら、速報のグラフを見るとですね、まだまだ、とてもじゃないけども、追いついていない。これはやっぱりよくないと思うわけですよ。

その上で、6ページの個体数調整の概要表を見ますとね、要するに捕獲の数というのは、確かに増加はして見えますが、ちょっと乱暴な言い方を申し上げますと、生物多様性の保全ということ、或いは森林生態系の保全ということを考えたときには、やっぱり捕獲数を倍増させるぐらいの、勢いを持っていかないといけないと思うのですよね。

密度のグラフを見ると、何かずっと横並びでずっときちちゃっている感じがしてですね。当然、令和6年度の実施計画を今更ここで修正するというをお話しているのじゃないのですが、少なくとも第5次シカ管理計画の期間中に捕獲数を倍増する、そのための手段として当然私は私も理解しているつもりで、実行体制の問題が非常に大きいところだと思うのですね。だからこの実行体制を今後、第5次計画の4年ぐらいの間に、どのように補強して、捕獲数を倍増

させながら、実質の生息密度を、ここにお書きのように、一番上は0～5頭/km²以下というような方向に持っていくかという議論をやらないといかんかなということを思いました。

この計画を修正しようって話ではないのですが、ちょっとこのままではまだまだ変わらないなという印象を受けました。以上でございます。

○小泉部会長

ありがとうございます。事務局、何か回答がありましたらお願いします。

○自然環境保全課 永田副課長

はいありがとうございます。ご指摘ももっとものところだと思います。

これまで県の方ではですね、植生回復の話をしますけれども、県猟友会に委託している巻狩りはもう20年やっております。平成24年からは単独捕獲でレンジャーを入れて、手法の検討を進めてきておまして、その体制でやってきているのですが、なかなかやはり山岳地での捕獲でシカの密度を減らすというのはそうそう簡単でないなというのがこの20年で身に染みて感じているというのが実際のところなんです。

2つの体制でやってきた中で限界というのがある程度見えてきている中で、今ご指摘あったように、この5次計画でどうやっていくのかということで、1つはその選択と集中というのですね。今まで、エリア全体を目標設定して、減らしていきましようということで満遍なくやっていたところあったのですが、実際のこれくらいの捕獲をしたら、こう確実に効果が出てきて、目標とする密度にいくのかっていうの、多分確認をしなければいけないだろうということで、それは今年度から場所を決めてですね、捕獲を集中的に投下して実際どれぐらいの力量を入れればどれぐらい密度が下がっていくのかというのは、確認するような作業をしています。

その結果を持ってですね、どこを集中的にやっていくのかっていうのをこれから1つ検討していくのかなというものがあります。

もう1つは体制としてですね、認定鳥獣捕獲事業者っていうのはかなり民間の方でも増えてきていますので、そういったところに、今まであまり委託をしていなかったのですが、委託をすることでそのパーツ、ツールっていうのですかね、手法を増やしていくような取り組みをこの2年ほど前から進めておまして、県として無理のない実施体制の中でより効果的な方法を確実にして、その体制を確立していくということで、今取り組みを始めているところです。これまでやってきた考え方を踏まえて、より持続的にやってですね、個別に効果が出る場所っていうのを見つけていく。そんな取り組みを5次計画から出していこうかなと考えています。

○羽澄委員

よろしいですか。その選択と集中というときに、植生の被害が起きるのは、夏場なのだと。そう言う時に、夏場に上で、捕獲行為をやる、捕獲でなくても攪乱行為をして、シカの密度を追っ払って下げるみたいな。そういうことは、何らか取り組まれてるんでしょうか。

○自然環境保全課 永田副課長

これは人間側の体力が持たないのが現状で。どうしてもやるとすると春先というか、5月ぐらい。頑張って6月ぐらいまでと10月以降。

ワイルドライフレンジャーが1年として真夏もやるにはやっていますが、夏の捕獲作業は効率もものすごく落ちるので、そこに投入してやるとなかなか労務管理上よろしくないのもありまして。

それ以外の場所で、より効果的なやり方をして捕獲して密度を下げるというところに注力していくっていう方がいいのかなというふうには考えておりました。

やり方としては何かあるかもしれない。

○羽澄委員

中間帯で夏場の捕獲やれたりはしているのですか。

○自然環境保全課 永田副課長

中間帯というと、山麓ではないけどもやや上だと思いますが、なかなかできてないです。中間帯も標高の高いところも、基本的に暑さというのは、そこまで変わらないので、どうしてもできてないのが実態です。

○皆川委員

今に関連して、その体制の部分ですね。

第5次計画では、ワイルドライフレンジャーから技術的なものは引き継ぐとしても、新たな高度な技術を持つ者に捕獲の実施を移行していくことを掲げていますので、今の副課長の認定事業者の話、パーツを増やしていますが、そういうところにも繋がっていくってイメージでいいでしょうか。

○自然環境保全課 永田副課長

ワイルドライフレンジャーのこれまでの取り組みというのは、標高の高いところでどうやったらシカが捕れるかわからないっていう中での手法の確認っていう作業と、実際の捕獲でリス

クを下げる2つの側面があって、1つ目の手法の確立もある程度、こうやると捕れるのだなどという確認は出来たので、それを民間事業者の方の委託の方にスライドしていくという意味で、それで捕獲をする実績もそちらの方で上げていく。体制としても、持続的に無理のない形でスライドさせていくというようなイメージでいます。

○小泉部会長

ありがとうございます。他、ご意見ご質問お願いします。

○秦野市農業振興課 池田主事

計画上の11ページになるのですが、ワイルドライフレンジャーの実施計画、その主な手法というところの中で、忍び捕獲、流し捕獲が書いてあるのですが。

その次のページに、秦野市の計画には入れているんですけど、夜間銃猟について記載をいただいているんですけど。単刀直入にワイルドライフレンジャーの夜間銃猟を検討することは考えていらっしゃいますでしょうか。

○自然環境保全課 永田副課長

もし何かあれば補足していただければと思うのですが、基本的には、ワイルドライフレンジャーの夜間捕獲はやっておりません。

夜間捕獲はですね、確かに夜シカを見ることが多いので、感覚としては夜走ればすぐ捕れるだろうと思うのですが、やったことに対する周りのハレーションがすごく大きい。真夜中に鉄砲を撃つので。その事前準備というのにもものすごく手間がかかると思います。

仮に、秦野市の山麓で夜間銃猟をするとすると、警察の調整ですとか、周辺住民の調整ですとか、100%安全であると説明しなければならない。

その事前調整をすべてしたうえで、それにみあった効果があるかどうかというところが1つの検討材料かなと思います。

県のワイルドライフレンジャーの捕獲もその辺の見合いが捕れないので実際やっていないです。

○小泉部会長。

他、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

○伊勢原市農業振興課 鈴木主事

資料1と資料2の被害防除対策という点で、資料2の17ページ見ているのですけれど。広域

防護柵の維持管理強化ということで、各市町村が柵を持っていまして、それに対して、いろいろな対策というかは修繕の仕方、業者に委託したり、地域ぐるみでやっていただいたりとか、いろんな方法で、皆さん対応していると思うのですけど。今伊勢原市としては、地域の方々に守っていただくということで、地域の中でできる範囲で、柵の点検をしていただいて、普通では対応できないような修繕を市に報告していただいて、市が業者委託して管理して修繕しているのですけれど。

ちょうど今年になって、秦野市が令和4年から全体補修業務ということで強化していくということで。当市では年1回は点検していただくように投げかけていて、その際に報告書を提出してもらっているのですけど、その報告書を今回しっかり書いていただこう、どういう背景があるのかがやはり知りたかったので、

今回やっていただいたのですけれども、やはり皆さん柵の補修に対して、全体的に老朽化しているというのがやはりあるらしくて、うちの柵の補修費というのは、2分の1で、電気柵の補助と広域柵の補助で予算作っているのですけれど。大体その比率が同じぐらいか、2分の1補助の侵入防止柵が広域柵の補修費より少し多いぐらいが続いていたのですが、今年になって、運の悪い年なのかもしれないのですけれど、今年は広域防護柵の補修費が莫大に上がってしまって、今年の電気柵2分の1補助金の額の倍近く補修費がかかってしまったということで、やはり老朽化が進んできているのではないかと。ある地域では、もうちょっと危ないし、柵を補修する意味があるのかってことで、もう補修はしたくないよという、実際に地元の声が上がってしまって。

実際その広域防護柵にシカが入ってこない、ちゃんと防護されているとは思っているのですけれど、実際目に見えての効果、実際のデータというか、柵の近くにカメラつけてあったりして、柵の中に入らないように、別に見えているわけではないし、その実数値というのは、明確にならないうえ。やはり市もそうですし、柵を点検している方々も、この柵はもう20年近く経つと話聞いたので、今後この柵をどうしていくかっていうのはやはり知りたいという声が多くて。市としても、もうこのまま、来年度は、また柵を修繕しますということで予算を立てていますし、できるだけ効果があるのであれば柵は修繕していこうという形なののですけど、

市ではなく、県としても、広域防護柵というのは20年経ちまして、これから30年40年、今後の柵のあり方をどう見据えてうるのかなという、いろいろな市町村に聞きたいし、県からの説明を聞きたいなということで、この場を借りて発言させていただきました。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

確認ですが、広域獣害防護柵というのは平成14年から15年ぐらいですかね、県の方で作って、市町村の方に移管したものでしょうか。

○伊勢原市農業振興課 鈴木主事

はいそうですね。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

この事業というのは、当時ですね、総務省の国庫の支援の中でやったのですが、あの事業自体は、県が施工します、管理は市町村がやりますという条件をもとに、事業採択しているんですよ。

当時は、覚書を作成して、市町村で維持管理を行っていきましてということで、事業が行われたものですので、まずは市町村の方で維持管理をしていただくというのが原則だと思っています。

○小泉部会長。

ろしいですか。

○伊勢原市農業振興課 鈴木主事

はい。

○羽太自然環境保全課長

ちょっと補足です。

今大事なことをおっしゃられたと思うのです。本当に広域防護柵は効いているのかとか、その落としていくのかって。

広域防護柵自体は鈴木が答えた通りです。だからもしそれをやっぱり役に立っているから更新しようということになったら、様々なメンバーでそれを活用して、必要などころに必要なものを更新していくと。

ただ、当時その広域防護柵をやったときは、鳥獣対策の手法っていうのは非常に限定的であって、今もそれほどアイテムが増えてるわけではないけど、取り組みはかなりその時代からすると変わってきて、市町村と県と連携、全部進んできて変わってきてる。

なので、もう少し大きい答え方をすると、まさに伊勢原市と神奈川県、或いは秦野市と神奈川県で、地域で実際に被害がどうなっているのか、やった結果どうなのか、何が足りてないのかっていうことを検討して、本当に必要なことを、またさらに作戦を立ててやってくっていうのは、これからやっていかなきゃいけないことで、鈴木様から非常に重要な問いかけされたと思いますので、それは支援センターを中心に、地域で、現場主義で見なければ。

やはり、特効薬のような、この策をやればシカが来ない、イノシシが来ないというのはない

のです。だから、広域防護柵は効果はやはり限定的で、しっかりこう隙間無く囲える畑地を囲う柵とは違って、ある意味万里の長城みたいな、いわゆる現代の〇〇であって、本気になれば、飛び越えたり周り込んだりして、〇〇ちゃって。それを塞ぐと今度地域の生活が成り立たなくなってしまう、道路が糞だらけになってしまうし。そういう柵を作るのはまかりならんといのもあって。どうしても途切れ途切れになる。

そこは、先ほど永田副課長から別なことで効果と見合いというのがあったけど、広域防護柵がマッチしている地域にあればマッチしない地域もある。手法と効果のつり合いとか、負担経費、維持管理にどのくらいかかるっていうことそれによって得られる効果ががどうかっていうことも、つり合いを見ながら、つぶさに検討して、良いやり方を探していくのかなと。

問われたことへの答えではないが、そういうことを一緒に考えていくのが必要かと。

○小泉部会長

よろしいですか。はい。その他ご意見ご質問等ありましたら。

○羽澄委員

たびたびすみません。ちょっとお尋ねしたいのですが。

私、環境省の箱根の会議の方にもさせていただいて、そういう場で、静岡県のカシの密度の推移情報とか、国有林の情報とかいろいろいただいて、おそらく間違なく、先ほどお話ありましたけど、あるところでドンパチやれば、そこからカシは逃げて、行政界を越えて、よそへ行くというのは前々から知られているところだと思うのですが。それで、このお手元の森林管理署の方からご提供いただいている、資料の中の国有林野の地域別ってというのがあってですね。これの中で、世附ですね。世附の国有林の部分が、境界をかなり面積で占めているようなのですけども。ここが、静岡、山梨の方からのカシの出入りがあるだろうと。そういうことを考えたときに、この県境の部分で、捕獲圧を強化して、こっちに入りにくくするような空気づくりとか、そんなものがないと、やはり、丹沢側でどんなに捕ってもどんどん入ってくるというようなことが起きないのかと思うんですが。

今まで、国有林の方ではくくり罠による捕獲をやっていると伺いしているんですが、神奈川県の方として、例えば、ここは猟区だと思うので、猟期のときには捕ってらっしゃると思うのですが、それ以外の時期に、例えばワイルドライフレンジャーが、この世附の範囲内でも、捕獲をされているかどうかとかそのあたり、どんなふうか教えていただけますか。

○自然環境保全課 永田副課長

世附の山梨県境の方は、実は細い鳥獣保護区になっているんですね。そこに関してはワイル

ドライフレンジャーが捕獲しています。

ただ、エリアが広いので、全域をべったりっていうわけじゃないんですけど、どちらかというと、東寄りっていうのですかね。猟区のところからちょっと東側に寄ったあたりを中心に今、捕獲を進めているような状況です。ちょっと派生した話なのですが、今山梨県との連携というようにお話をしていたのですが、シカに限らず、鳥獣全般そうなのですが、動物は行政関係ないので、隣接県との連携は必須だと思うのですが、なかなかお国の事情が、それぞれあって、こちらからこうした方がいいのじゃないですかって言う呼びかけの答えが返ってくるってということでもないで、山梨県の方には話はしつつも、なかなか進みづらいというように事情があります。

○羽澄委員

ありがとうございます。せめて例えば、この世附の国有林エリアの中で、県と国有林がタイアップした形で、静かな罠による捕獲というよりも、銃器による攪乱効果の高い捕獲圧をかけるということ、議論を進めていただけたらなと。皆様いろいろご事情は承知しておりますので、そんなことはいかがでしょうか。

○自然環境保全課 永田副課長

後で、森林管理署に補足していただければと思うんですけども、先ほどお話あったように世附のエリアはほとんど猟区なんですね。狩猟がやられているエリアなので当然管理者がいて、そこを管理している地元の狩猟団体がいて。そこでシカを減らす作業をするっていうことに対しての、いろんな意見があつてですね。そこは調整の仕方かなと。実際に土地を管理されている森林管理署と、その猟区を管理している方と連携して、こういう方針でいきたいと思いますので。過去というかですね、今年度も世附の国有林の中で県の管理というのは、銃を使った巻狩りはやるにはやっています。ただご承知のとおり、世附はものすごく奥が深いので、やれる場所は非常に限定的なんですけど、その辺のその土地的な条件、林道の通行状況もあります。捕獲圧をかけた方がいいのはいいんですけど、そういういろんな事情があるところです。

○羽太自然環境保全課長

今日、桐生委員が欠席なので、参考までに。そもそも詳しく知ってるわけじゃないですけど、世附の猟区を使って、山梨県の猟友会の若者と、神奈川県猟友会の若者で、捕獲研修みたいのを猟友会の方でやっているようで。来年やるかどうかかわからないが、去年あたりからやってくるっていう話です。

○山田委員

この黄色いところの部分のだいたい3分の2ぐらいが猟区となっていて、山梨県との境が鳥獣保護区になっていまして、県の計画の11ページを見てもらうとわかるんですけども、世附川Aというところで、明神峠のところからあるんですけども、そこから林道沿いに入ってもらって一ノ瀬から世附川の方は、県にワイルドライフレンジャーで捕獲してもらってたり、世附B、Cの方で菰釣山の稜線でやってもらっています。

それで、ここの部分ですけども、十数年前、1回大きい台風が来て、道が通れなくなって、また、4年ぐらい前、台風で大亦沢や水の木の方が通れなくなった形で、ワイルドライフレンジャーも入れなかった事実もあり、今も続きの方もまだちょっと入れない状態になっているというふうな状況になります。

○羽澄委員。

ありがとうございます。

今、それぞれお話を伺いまして、大体わかってきたんですけど、やっぱり、狩猟者が入れない空間が、空白地帯があるということは、そこはシカにとってみたら、天国になっちゃうわけ。それをいかに潰すかっていうことも含めた、先ほど永田副課長がおっしゃった、集中と選択の中の1つの、要点の1つだなと思って。それを次の6次計画までには、戦略論を固められるようなデータ取りをされたらどうかと思いました。ありがとうございます。

○小泉部会長

はい。ありがとうございます。他ご意見、ご質問等ありますか。

○皆川委員

1点確認したいと思います。第5次管理計画のある意味で目玉の部分で、その多様な主体によるシカ管理というのが第5次計画の大事なところだと思います。

資料の14ページのところに、多様な主体という捕獲の実施ということで、先ほどから国立公園あるいは国有林管理者によると初年度の話をお聞かせいただきましたが、この県の森林管理担当部局の捕獲というところで、ここで先ほど説明がありました。初年度の令和5年度は捕獲事業のレクチャーを行って、いよいよ令和6年度、来年度、捕獲の実施に当たるということになってるということですね。まだまだ、数字とか出すとかそういうことでは決してありませんけども、その感触というんですかね。いよいよ冒頭の6ページの表Ⅱ-1-1の個体数調整の概要のところ、今後の多様な主体による捕獲の数字が結果として出てくると思うんですけど

も、その辺の感触みたいなものももしおありであれば、お知らせいただければと。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査。

おっしゃられる通り、5次計画の重点的なものなので、計画に載せるということになるかと思えます。

今回、環境省の方はもう明確に捕獲数を挙げていただいているので、うちの県営林の方もですね、今の段階ではちょっと試行という手探りなところありますので、何年か経って、目標に位置付ける段階にあれば、この表の中にですね、多様な主体という表記になるかわかりませんが、確実に入れたいなと思っております。

○皆川委員

はいありがとうございます。

令和5年度のときの計画のところにも、令和5年度はレクチャーという形で書かれて、令和6年度からというふうに表記ありましたので、着実に進めているんだなど。先ほどのワイルドライフレンジャーの件も、この多様な主体の部分の県の担当部分も進んでるっていうふうに理解できましたので、ぜひぜひ進めていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○小泉部会長

よろしいですか。はい。他、ご意見ご質問ありましたらお受けしたいと思います。

それじゃ私から申し上げます。1つはですね。管理捕獲ではなくて、捕獲管理についてなんです。

資料1の方で、羽澄委員からの提案ということで、四半期ごとの捕獲数の推移が掲載されていますけれども、令和6年度も四半期ごとに捕獲数を確認して、通年度を上回りそうか、大幅に下回りそうか、そのあたりで何か手だてを講ずる、こういうようなことがあっていいんじゃないかなと思えますが、この辺はいかがでしょうか。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

前年度との進捗率を比較するということですね。

○小泉部会長

そうですね。はい。それを四半期ごとにやっていくともっと実態に即して、情報が流せるっていうか、こうやってください、足んないですよっていうようなふうな話ができるんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

○自然環境保全課野生生物グループ 鈴木主査

データの管理としては可能ですので、検討させていただきます。

○小泉部会長

はい。続きまして参考資料の方に、丹沢大山のところで、要するに森林整備とシカ管理一体化というふうに書かれているんですけども、これはもっと具体的に進めていただきたいと思います。

1つの事例を挙げますと私、この13年ほど、富士山南麓の富士山国有林のシカ管理に関わってきたわけですけども、5年間で、シカの密度指標ですね、5分の1までに減らしたんです。どうやって減らしたかっていうのは、長くなりますんで、省略しますが、その1つの要因として大きかったのですね、林道がループ状になっている、あまり高密には設置されていないんですけども、行って帰ってくるというのではなくて、ループ上に設置されてることが多いので、捕獲に使うときに非常に機動性が高くなるというようなことがありました。こういうところが、森林整備とシカ管理の一体化の1つの具体的な事例になると思いますので、お題目として一体化かとあげるだけでなく、どういうふうにしたら、数の管理、個体数の管理に反映できるかというところを考えながら、担当部局と詰めていただきたいと思います。

それから3点目です。計画の方の、14ページになります。多様な主体による捕獲の実施というところなんですけども、研修をしたのが、捕獲方法の研修というのが主になっていると思うんですけども、ここはやはり、シカの管理に関する研修もですね含めて行っていただきたいと思います。

ちょっと話違いますが、昨年の3月に生物多様性国家戦略というのができまして、これを見ていくと、行動計画、行動目標、それからそれに加えて状態目標というような設定がされています。これロジックモデルっていうんですけども、この論法に載せていくとですね、今ご説明いただいたのが行動計画です。何頭を捕獲したか、というのが行動目標に含まれる。それだけでは不十分だ、ということで状態目標というのを設定しているわけです。今回のこの部会でいきますと、自然環境保全センターの方から報告があった、現在の森林の状態がどうなっているか、シカの捕獲を継続して、森林の状態がどういうふうになっているか、というような視点が必要だと思います。箱根の方はですね、もう管理計画作ってますので、どういう状態にしていきたいかというのは、計画の中で示されていると思いますので、何頭捕獲したかだけではなくて、それによって目標とする状態にどのように近づいて言うか、という辺りもですね、含めてご報告いただければと思います。国有林の場合は、要するに人工造林に支障がない。それから、定年更新に支障がないと、幅広い状態目標になっていくと思いますので、捕獲だけで

はなくてそれに対してどういうふうに、捕獲の効果が示されているのかというあたりも踏まえてですね、ご報告いただければというふうに思います。今日の計画を伺って、一部印象ではありますけれど、述べさせていただきます。

意見ですので特に回答は求めません。

他、時間も押して参りましたが、ご意見、ご質問等なければ、本日の議題及び報告事項については以上となりますが、特にご意見ないようですので以下の運営を事務局の方にお返しします。ご協力どうもありがとうございます。

○自然環境保全課野生生物グループ 小川グループリーダー
委員の皆様、ありがとうございました。

○羽太自然環境保全課長

第5次計画は皆様のご助力をいただき、策定してありますが、ご指摘の通り、これは来年度きちっと実施して、検証して、次の計画につなげていくことが大事であると考えています。今日は、報告した、或いは質疑でやり取りした今回の計画の一番ポイントになっている多様な主体を巻き込んで持続的なシカ管理をやっていくことに尽きると思いますので、安全第一で、皆さんとより、またそれぞれ携わっている皆さんとやり取りしながら進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○自然環境保全課野生生物グループ 小川グループリーダー

今後の予定についてでございます。3月28日に開催いたします、神奈川県鳥獣総合対策協議会において、本日ご議論いただきました。

案を提案されて検討させていただく予定でございます。

それでは以上をもちまして、令和5年度第3回神奈川県鳥獣総合対策協議会 シカ対策専門部会を閉会させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

以上